

児童センター（仮）建設工事（建築）

図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺	図 番	図 面 名 称	縮 尺
A－01	表紙・図面リスト	－	A－31	吹き抜け部平面詳細図	S＝1：60	A－61	平均地盤面算定図	S＝1：150	S－01	木質工事構造特記仕様書（1）	－
A－02	木造特記仕様書（1）	－	A－32	展開図（1）	S＝1：100				S－02	木造軸組接合部標準図（1）	－
A－03	木造特記仕様書（2）	－	A－33	展開図（2）	S＝1：100				S－03	木造軸組接合部標準図（2）	－
A－04	木造特記仕様書（3）	－	A－34	展開図（3）	S＝1：100	G－01	外構配置図	S＝1：250	S－04	木造軸組接合部標準図（3）	－
A－05	特記仕様書（1）	－	A－35	展開図（4）	S＝1：100	G－02	外構詳細図（1）	S＝1：101：20 1：30	S－05	木造軸組接合部標準図（4）	－
A－06	特記仕様書（2）	－	A－36	展開図（5）	S＝1：100	G－03	外構詳細図（2）	S＝1：51：15 1：201：30	S－06	金物標準図	－
A－07	特記仕様書（3）	－	A－37	天井伏図	S＝1：150	G－04	外構詳細図（3）	S＝1：101：20 1：30	S－07	エコジョ工法特記仕様書	－
A－08	特記仕様書（4）	－	A－38	建具キープラン	S＝1：150	G－05	駐輪場詳細図	S＝1：20 1：40	S－08	地盤改良 補強体配置図	S＝1：100
A－09	特記仕様書（5）	－	A－39	建具表（1）	S＝1：100	G－06	公衆便所（1）	S＝ 1：50	S－09	基礎伏せ図	S＝1：100
A－10	特記仕様書（6）	－	A－40	建具表（2）	S＝1：100	G－07	公衆便所（2）	S＝1：30 1：50	S－10	基礎詳細図	S＝1：20
A－11	特記仕様書（構造関係）	－	A－41	L V S・無窓階チェック表	－				S－11	土台伏せ図（1）	S＝1：100
A－12	案内図・配置図	S＝1：250	A－42	サッシ部分詳細図	S＝1：5				S－12	土台伏せ図（2）	S＝1：100
A－13	面積表・求積図・区画図	S＝1：200	A－43	サッシ・L S D部分詳細図	S＝1：5	K－01	外構撤去範囲図	S＝1：250	S－13	小屋伏せ図（1）	S＝1：100
A－14	外部仕上表	－	A－44	部分詳細図（1）	S＝1：10	K－02	外構撤去詳細図	S＝1：30	S－14	小屋伏せ図（2）	S＝1：100
A－15	内部仕上表	－	A－45	部分詳細図（2）	S＝1：10	K－03	外構移設詳細図（参考図）	－	S－15	小屋伏せ図（3）	S＝1：100
A－16	1階平面図	S＝1：100	A－46	部分詳細図（3）	S＝1：21：3 1：51：10	K－04	遊具撤去詳細図（参考図）	－	S－16	母屋伏せ図（1）	S＝1：100
A－17	吹き抜け部平面図	S＝1：100	A－47	部分詳細図（4）	S＝1：5 1：10	K－05	遊具移設詳細図（参考図）	－	S－17	母屋伏せ図（2）	S＝1：100
A－18	屋根伏図	S＝1：100	A－48	ライニング、室名札他詳細図	S＝1：5 1：20				S－18	金物配置図	S＝1：100
A－19	立面図（1）	S＝1：100	A－49	トイレブース詳細図	S＝1：3 1：5				S－19	軸組断面図	S＝1：100
A－20	立面図（2）	S＝1：100	A－50	移動間仕切詳細図	S＝1：3 1：30						
A－21	断面図（1）	S＝1：100	A－51	置敷式溝配線O Aフロアシステム詳細図	S＝1：51：20 1：50						
A－22	断面図（2）	S＝1：100	A－52	鋼製床組詳細図（1）	S＝1：10 1：60						
A－23	断面詳細図（1）	S＝1：40	A－53	鋼製床組詳細図（2）	S＝1：10 1：60						
A－24	断面詳細図（2）	S＝1：40	A－54	全空気式床ふく射冷暖房システム鋼製床組詳細図	S＝1：20 1：50						
A－25	断面詳細図（3）	S＝1：40	A－55	体育器具図	S＝1：50						
A－26	断面詳細図（4）	S＝1：40	A－56	家具詳細図（1）	S＝1：30						
A－27	断面詳細図（5）	S＝1：40	A－57	家具詳細図（2）	S＝1：30						
A－28	平面詳細図（1）	S＝1：60	A－58	家具詳細図（3）	S＝1：30 1：100						
A－29	平面詳細図（2）	S＝1：60	A－59	軽量鋼製建具詳細図（参考図）	S＝1：5						
A－30	平面詳細図（3）	S＝1：60	A－60	仮設計画図	S＝1：300						

	児童センター（仮）建設工事（建築）	表紙・図面リスト	SCALE －	図面縮小率 A3 70.7%
A—01	有限会社塚田隆建築研究所	1級建築士登録第168701号 塚田 隆		2025.08

④

木造工事

①

防腐・防蟻処理

※ 図示による

<4.2.1～3>

適用部材		処理の種類及び処理の方法			
		防腐・防蟻処理が不要な樹種	薬剤の加圧注入	薬剤の塗布等	
・	・	・ K 2	・ K 3	・ K 4	・行方

インサイジング
・適用する
・適用しない
・薬剤の塗布等による処理
薬剤の種類 ※図示
適用部材 ※図示
処理の方法 ※木造標準仕様書4.2.1(イ)(b)による
・図示

・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理

適用部位	処理の方法

・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入（K3）による防腐・防蟻処理
適用部位 ※図示
・地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防蟻処理
適用は木造標準仕様書4.2.2 ・(7)による ・(イ)による
・地盤の土壌の防蟻処理
使用する薬剤
有効成分の系統（
剤型の種類 ・液剤 ・粒剤
処理方法及び使用量
・帯状散布（帯状の幅：約20cm）
液剤：処理長さ1L/m
粒剤：（
）・面状散布
液剤：3L/m2
粒剤：（

<4.2.2>
<4.2.3>

2

防腐措置

基礎外周部の換気孔
・ねこ土台 材質等（
※防鼠スクリーン又は防虫網
・換気孔 ※防鼠スクリーン又は防虫網

小屋裏換気方法は木造標準仕様書4.2.4(3)
・(a) ・(b) ・(c) ・(d) ・(e)
換気孔の大きさ ※図示

<4.2.4>

3

耐火火処理等

・国土交通大臣の認定を受けた材料又は工法（
防火被覆の材料および工法
・防火被覆の材料
・図示による
・防火被覆の厚さ
・図示による
・防火被覆の留付け材の種類
・図示による
・防火被覆の留付け間隔
・図示による
・防火被覆の下地材への留付け長さ
・図示による
・防火被覆の下地材への端あき距離
・図示による
・防火被覆の下地材への接着剤の使用
・使用する ・使用しない
・防火被覆材の目地等の処理方法
・図示による
・柱又は梁の継手及び仕口の接合金物の防火処理
・図示による
・防火被覆処理部への二次部材の取付け
防火被覆処理部の設備配管等の貫通部処理
・図示による
防火被覆処理部への建具、設備機器の取付け方法及び取付け金物の防火被覆処理
・図示による

燃えしる層の工法
・燃えしる層の厚さ
・図示による
・柱又は梁の継手及び仕口の接合金物の防火被覆処理
・図示による
・接合具にボルト、ドリフトピン等を用いる場合の防火被覆処理
・図示による
・燃えしる層への二次部材の取付け
燃えしる層の配管等貫通部処理
・図示による
燃えしる層への建具、設備機器の取付け方法及び取付け金物の防火被覆処理
・図示による

<4.3.1>
<4.3.2>

<4.3.3>

<4.3.4>

5

軸組構法壁構造系工事

1

木材

軸組構法（壁構造系）工事に使用する木材は、使用材料表1による

<5.2.2>

2

構造用面材

軸組構法（壁構造系）工事に使用する構造用面材は、使用材料表2による

<5.2.3>

3

接合金物

Z、C、X、D、Sマーク表示金物

<5.2.4>

種類	Z、C、X、D、Sマークの規格	短期許容耐力(kN)	その他
・火打金物			
・筋かいプレート			
・引き寄せ金物			
・梁受け金物			
・			
・			
・			

Z、C、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。
・Z、C、D、Sマーク表示金物以外の接合金物
※図示

4

釘及び木ねじ

釘（JIS A 5508）、コンクリート用釘、特殊な釘

<5.2.4><5.7><5.5.9>

種類	材質	その他
・鉄丸くぎ	表面処理された鉄	
・太め鉄丸くぎ	表面処理された鉄	
・ステンレス鋼くぎ	ステンレス製	

木ねじ（JIS B 1112又はJIS B 1135）、その他の木ねじ

種類	材質	その他
・十字穴付き木ねじ	ステンレス製	JIS B 1112
・すりわり付き木ねじ	ステンレス製	JIS B 1135

5

ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金

Z、C、X、D、Sマーク表示金物

<5.2.4><5.5.10>

種類	Z、C、X、D、Sマークの規格	その他
・アンカーボルト		
・六角ボルト		
・座金		

Z、C、X、D、Sマーク表示金物に付属する接合具も含む。
・Z、C、X、D、Sマーク表示金物以外の接合金物
※図示
ボルト、ナット及び座金
材料 ※木造標準仕様書表5.2.2による
寸法 ※図示
座金の種別 ・引張り応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.3（ ）種
・せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.4（ ）種
表面処理 ※図示
アンカーボルト、ナット及び座金
材質 ※図示
寸法 ※図示
座金の種別 ・引張り応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.3（ ）種
・せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.4（ ）種
表面処理 ※図示

6

ラグスクリュー

Z、C、X、D、Sマーク表示金物

<5.2.4> <5.5.11>

種類	Z、C、X、D、Sマークの規格	その他
・ラグスクリュー		
・		

・Z、C、X、D、Sマーク表示金物以外のラグスクリュー
※図示

7

ドリフトピン

ドリフトピン

<5.2.4> <5.5.12>

種類	材質等	径・寸法等	表面処理
・ドリフトピン	※S5400	※丸鋼	
・			

8

木栓及び木だぼ

木栓及び木だぼ

<5.2.4> <5.5.13>

種類	樹種	形状・長さ等	その他
・木栓			
・木だぼ			

9

接着剤

・床鳴り防止用接着剤
接着剤の種類（床根太用接着剤 JIS A 5550） 種類（ ）
・接着剤による接合 ・接着剤を併用した接合
接着剤の種類（ ）

<5.2.4>

10

孔あけ加工

ボルト孔の径 ※木造標準仕様書表5.4.2による
・図示
ドリフトピンの孔径 ※ピン径と同径 ・図示

<5.4.3>

11

表面の仕上げ

見え掛り面の表面の仕上げの程度
・製材
機械加工 ・A種 ・B種 ・C種 <表5.4.3>
手加工 ・H-A種 ・H-B種 ・H-C種 <表5.4.5>
・構造用集成材
機械加工 ・A種 ※B種 <表5.4.4>
・丸太材
機械加工 ・A種 ・B種 <表5.4.6>
手加工 ・H-A種 ・H-B種 <表5.4.7>
・木材保護塗料塗り
施工箇所 ※図示
種別 ・A種 ※B種 (18.13.2)

<5.4.4>(18.13.2)

12

アンカーボルトの設置等

埋込み深さ ※図示
保持、及び埋込み工法 ・A種 ・B種
埋込み位置の許容誤差 ※±5mm ・図示

<5.5.3>

13

基礎天端及び柱底均しモルタルの仕上げ

材料 ・木造標準仕様書5.5.4(イ)による ・無収縮モルタル (15.3.2)<5.5.4>
モルタルの厚さ ※図示

<5.5.4>

14

建方精度

建入れ直し後の建方精度の許容値
※垂直、水平の誤差の範囲1/1000以下 ・図示

<5.5.6>

15

接合金物の工法

熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱
・埋め木
・簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材（JIS A 9526）
・（ ）

<5.5.8>

16

釘及び木ねじの工法

構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち
・隠し釘打ち ・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
木ねじの留付け
※木ねじ頭埋め木

<5.5.9>

17

火打土台

・木材の火打土台
・鋼製火打土台

<5.6.2>

18

火打梁

小屋組 ・木製の火打梁 ・鋼製の火打梁
床組 ・木製の火打梁 ・鋼製の火打梁

<5.7.8><5.8.6>

19

床束

・木製床束 ・鋼製床束 ・樹脂製床束

<5.8.2>

6

軸組構法輪組構造系

II. 建築工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度（以下「標準仕様書」という。）による。

図面、本特記仕様書及び標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。

(2) 建築基準法に基づく完了検査（中間検査含む）が必要な工事の場合、受注者は完了検査（中間検査含む）時には、官公署（建築主事等）が求める検査に必要な書類（報告書）等を用意する。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は、◎印のついたものを適用する。

◎印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

◎印と◎印のついた場合は、共に適用する。

(3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

[] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) [C] 印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表1中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

(5) 関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議する。

(6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項		目		特記事項	
③ 土事	①	埋戻し及び盛土	材料及び工法（3.2.3）（表3.2.1） ※ 標準仕様書表3.2.1による種別 ・ A種 適用場所（ ） ◎ B種 適用場所（ ） ・ C種 適用場所（ ）土質（ ） 受渡場所（ ） ・ D種 適用場所（ ） （品質：細粒分（75μm以下）の含有率（重量百分率）の上限を50%未満とする。） ・ （材料： 工法： ）				
	②	建設発生土の処理	※ 現場説明書の施工条件明示による（3.2.5） ◎ 構内指示場所に敷き均し ・ 構内指示場所に堆積				
④ 地盤工事	⑤ 鉄筋工事	⑥ コンクリート工事	7 鉄骨工事	特記仕様書（構造関係）による			

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

		⑫ 鍵 （16.8.4） マスターキー ※ 製作する（ 3 組） ・ 製作しない ・ 既存に組込む 鍵の製作本数 ※ 各室3本1組（室名札付き） 鍵箱 ○ 設ける（ 30 個用1組） ・ 設けない ⑬ 自動ドア開閉装置 （表16.9.1）（表16.9.2）（16.9.2,3） 引き戸用駆動装置 性能 ※ 標準仕様書表16.9.1による 種類 ・ SSLD-1 ・ SSLD-2 ・ DSLD-1 ○ DSLD-2 ・車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置 性能 ※ 標準仕様書表16.9.2による 引き戸用検出装置 性能 ※ 標準仕様書表16.9.3による 種類 ○ 光線（反射）センサー ・ 熱線センサー ・ 音波センサー ○ 光電センサー ・ 電波センサー ・ タッチスイッチ ・ 押しボタンスイッチ タッチスイッチの種類 ・ 無線式タッチスイッチ ・ 光線式タッチスイッチ 車椅子使用者用便房スイッチの種類 ・ 大形（開・閉）押しボタンスイッチ ・ 非接触スイッチ 戸の開閉方式 ※ 建具表による 防錆 ○ 適用する ・ 適用しない 凍結防止措置 ○ 適用する ・ 適用しない ⑭ 自閉式上吊り引戸装置 （16.10.3） 性能等 ※ 標準仕様書表16.10.1による （試験方法） （1）耐久性（開閉繰り返し）試験 閉については外力によらず、試験体の自閉装置及び制御装置のみにより戸を開端位置から開端位置までの作動を確認できる試験を行う。同試験に用いる試験体は片引戸とし、開口内法有効高さ2,000mm、幅は最大寸法とする。適用戸総質量の区分毎に試験を行う。自閉装置、制御装置は10万回以上の時点で1回のみ調整を行えるものとし、また、その他の制御装置についてはメーカーの耐久性試験成績書において2万回以上の耐久性能を確認することで、試験に代えることができるものとする。 （2）耐衝撃性試験 落下高さ17cmにて、ドアの中央部にドアが外れる方向に衝撃を与える。 耐衝撃性試験に用いる試験体は片引戸、開口内法有効寸法は高さ2,000mm、幅900mmとする。 適用戸総質量の区分毎に試験を行う。 （3）気密性能試験 JIS A 1516「建具の気密性試験方法」による。
--	--	---

15

重量シャッター

（16.11.2,3）

シャッターの種類

・ 管理用シャッター

・ 外壁用防火シャッター

・ 屋内用防火シャッター

・ 防煙シャッター

外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa

開閉方式の種類 ※ 電動式（手動併用） ・ 手動式

安全装置

急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動式シャッターの設置箇所

※ 図示

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所 ※ 図示

・ 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所

※ 「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和 48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの

管理用シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない

スラット及びシャッターケース用鋼板

鋼板の種類 ※ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）

・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

めっきの付着量 ※ Z12又はF12を満足するもの

ガイドレール、まくさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチ

ボックス類のふたの材質

ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1

（16.12.2～4）

開閉方式の種類 ※ 手動式 ・ 電動式（手動併用）

耐風圧強度（ ）N/m²

安全装置

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所

※ 図示

スラットの材質の種類

※ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ Z06 又はF06を満足するもの ・ ）

・ JIS G 3312（塗装溶融55％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板）

めっきの付着量（ ※ AZ90を満足するもの ・ ）

スラットの種類 ※ インターロック形状 ・ オーバーラッピング形状

シャッターケース ※ 設ける ・ 設けない

ガイドレール（中柱共）の材質 ※ ステンレス鋼板（SUS304） 厚さ1.0mm

座板の材質（屋外の場合） ※ ステンレス製既製品 ・

17

オーバーヘッドドア

（16.13.2,3）

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ	・ 125	※バラン式	・スタンダード形	※溶融亜鉛めっき鋼板
・アルミニウムタイプ			・ローヘッド形	
・ファイバークラスタイプ			・ハイリフト形	
	・ 100	・電動式	・ハイリフト形	・ ステンレス鋼板
	・ 75		・パーチカル形	
	・ 50			

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所 ※ 図示 ・

27

ガラス

（9.7）（16.14.2～4）（図16.14.1）

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等

※ 建具表による

合わせガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類 ※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスの種類・組合せ		落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・ フロート板、フロート板合わせガラス	・	・ I 類 ・ II－1 類
		・ I 類 ・ III 類

強化ガラスの形状による種類、材料板ガラスの種類による名称及び特性による種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びにショットバック衝撃特性による種類
○ フロート強化ガラス	○ フロート板ガラス	○ I 類 ・ III 類
○ 型板強化ガラス	○ 型板ガラス	

熱線吸収板ガラスの板ガラスによる種類、厚さによる種類及び性能による種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類	性能による種類	色 調
・ 熱線吸収フロート板ガラス	・ 1 種 ・ 2 種	・ グリーン
・ 熱線吸収網入り磨き板ガラス		

複層ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ

※ 下記以外は建具表による

断熱性による区分		乾燥気体の種類
・ T1 ○ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6	○ 空気	・ アルゴン

日射取得性、日射遮蔽性による区分		乾燥気体の種類
・ G	・ S	・ 空気 ・ アルゴン

熱線反射ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類

※ 下記以外は建具表による

材料板ガラスによる種類		日射熱遮蔽性による区分	耐久性による区分
・	色調（ ・ブルー ・ グレー ・	・ 1 種	A 類
		・ 2 種	・ A 類 ・ B 類
		・ 3 種	B 類

反射皮膜面 ・ 内面 ・ 外面

ガラスの留め材及び溝の大きさ（16.14.2）（9.7）

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ (mm)
アルミニウム製	※ シーリング材	※ 建具の製造所の仕様による
	・ ガスケット	・
	・ グレージングチャンネル形	・
鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材	※ 建具の製造所の仕様による
・	・	・
ステンレス製	※ シーリング材	※ 建具の製造所の仕様による
・	・	・
樹脂製	※ シーリング材	※ 建具の製造所の仕様による
・ ガスケット	・ グレージングチャンネル形	・
・	・	・

耐震性能

建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による

19

ガラスブロック積み

（16.14.5）

表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整目地位置 (mm)	防火性能
・ 正方形	・ 125×125	80	・	※8～15	外側 ※6mm以下	※無し
	・ 160×160	・ 95	・	・ 15～25	※標準仕様書16.14.5(2)(7)(a)	
	・ 200×200	・ 95	・	・	・ ②	
	・ 320×320	・ 125	・	・	・ 内側	
・ 長方形	・ 250×125	80	・	・	※標準仕様書16.14.5(2)(7)(a)	・
	・ 320×160	95	・	・	・ ②	

壁用金属枠及び補強材の材質・形状 ※ 図示

力骨 材質 ※ ステンレス鋼（SUS304）

寸法 ※ 径5.5mm

形状 ※ はしご形状復筋及び単筋

化粧目地モルタルの色（ ）

シーリングの種類（ ）

金属製化粧カバー 材質 ・ ステンレス製 ・ アルミニウム製

寸法 ※ 図示

形状 ※ 図示

木下地の場合のアンカー等の取付け間隔 ・ 図示による

工法 1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

目地部の横力骨の納まり

※ ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示

20

ガラス用フィルム

種 類	記 号		その他性能等
	内張り用	外張り用	
・ 日射調整フィルム [G]	・ S C－1	・ S C－2	日射遮へい性能による区分
			・ A ・ B ・ C ・ D ・ E
・ 低放射フィルム	L E		熱透過率による区分
			・ A ・ B ・ C ・ D
・ 衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ G I－1	・ G I－2	
・ 相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・ G D－1	・ G D－2	
・ ガラス貫通防止フィルム	S F		ガラスの貫通防止性能による区分
			・ A ・ B

品質 J I S A 5 7 5 9 による

⑬

①

材料

②

素地ごしらえ

③

錆止め塗料塗り

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量（18.1.3）

※ F☆☆☆☆ ・

防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。

・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所： ）

（18.2.2～7）	
下地面等	種別
木部	不透明塗料塗りの場合 ※ A 種 ○ B 種
	透明塗料塗りの場合 ※ B 種 ・ A 種
鉄鋼面	※ C 種 ・ A 種 ・ B 種
亜鉛めっき鋼面	・ A 種 ・ B 種
モルタル面及びせつこうプラスター面	※ B 種 ・ A 種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面	※ B 種 ・ A 種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）	・ A 種 ・ B 種
せつこうボード面及び	目地：継目処理工法 ※ A 種 ・ B 種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外 ※ B 種 ・ A 種

（18.3.2,3）		
下地面等	工程の種類	塗料の種類
鉄鋼面	見え掛り部分	※ A 種 ・ B 種
	見え隠れ部分	※ B 種 ・ A 種
亜鉛めっき鋼面	鋼製建具等	※ A 種 ・ B 種
	鋼製建具等以外	※ B 種 ・ A 種

④

塗料

（18.4.1～18.12.2）			
塗装	種別	塗料の種類	高日射反射率塗料
・ 合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）	木部屋外	※ A 種 ・ B 種	※ 1 種 ・ 2 種
	木部屋内	※ B 種 ・ A 種	※ 1 種 ・ 2 種
	鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	※ 1 種 ・ 2 種 ・ 適用する
・ クリヤラッカー塗り（CL）	亜鉛めっき鋼面	※ B 種 ・ A 種	※ 1 種 ・ 2 種 ・ 適用する
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級
	亜鉛めっき鋼面		上塗り等級（ ）級
・ アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）	コンクリート面及び	・ A 種	上塗り等級1級
	押出成形セメント板面	・ B 種	上塗り等級2級
		・ C 種	上塗り等級3級
・ 耐候性塗料塗り（DP）	コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等	※ B 種 ・ A 種	
	屋内の鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級
・ 合成樹脂エマルジョンペイント塗り（EP）	コンクリート面及び	・ A 種	上塗り等級1級
	押出成形セメント板面	・ B 種	上塗り等級2級
		・ C 種	上塗り等級3級
・ 合成樹脂エマルジョン模様塗料塗り（EP-T）	コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等	※ B 種 ・ A 種	
	屋内の鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級
・ フレタン樹脂ワニス塗り（UC）	コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等	※ B 種 ・ A 種	
	屋内の鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級
・ ステイン塗り	コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等	※ B 種 ・ A 種	
	屋内の鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級
・ 木材保護塗料塗り（WP）	コンクリート面、モルタル面、せつこうプラスター面、せつこうボード面その他ボード面等	※ B 種 ・ A 種	
	屋内の鉄鋼面	※ B 種 ・ A 種	
	鉄鋼面		上塗り等級（ ）級

高日射反射率塗料 [G] を適用する場合の適用箇所は屋上、屋根面の全面とする

クリヤラッカー塗りA種の工程2の着色

・ 適用しない ・ 適用する（着色剤： ・ 溶剤形着色剤 ・ 油性染色着色剤）

ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色

・ 適用しない ・ 適用する（着色剤： ・ 油性顔料着色剤 ・ 溶剤形顔料着色剤）

オイルステン塗りの工程等 ・

⑬

①

内装工事

②

下地の工法

③

ビニル床シート [G]

（19.2.2,3）

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ (mm)	備考
※ F S	・ 無地	・ 帯電防止	※ 2.0	
・	・ マーブル柄	・ 耐動荷重性	・	
	・ 柄物	・ 防滑性		

※ 目地処理（工法 ※ 熱溶接工法 ・ ） ・ 突付け（施工箇所： ）

④

ビニル床タイル [G]

（19.2.2）

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ (mm)	備考
※ K T	・ 無地	※ 300×300	・ 帯電防止	※ 2.0	
・ T T	・ 柄物	・ 450×450	・ 防滑性	・ 2.5	
・ F O A	・ F O B	・ 500×500	・ 防滑性	・ 3.0	

⑤

特殊機能床材

（19.2.2）

シート種別	厚さ、形状、寸法	種類
・ 帯電防止床シート	(mm)	
・ 帯電防止床タイル	— (mm)	
・ 視覚障害者用床タイル	(mm)	視覚障害者誘導ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による
・ 耐動荷重性床シート	(mm)	
・ 防滑性床シート	(mm)	
・ 防滑性床タイル	— (mm)	

⑥

ビニル幅木

⑦

ゴム床タイル

（19.2.2）

材質の種類	※ 軟質 ・ 硬質	
高さ (mm)	※ 60 ・ 75 ・ 100	
厚さ (mm)	※ 1.5以上 ・	
○ 図示による		
種類	・ 単層品 ・ 複層品	
色柄	()	
厚さ (mm)	・ 3.0 ・ 4.5 ・ 6.0 ・ 9.0	
寸法 (mm)	()	

（19.2.2）

児童センター（仮）建設工事（建築）

特記仕様書（3）

SCALE

図面縮小率 A3 70.7%

A—07

有限会社塚田隆建築研究所

1級建築士登録第168701号

塚田 隆

2025.08

(20、2、5)

トイルーフス

表面材の材料

脚部形状

ドアエッジ

※メラミン樹脂系化粧板
・ポリエステル樹脂系化粧板

※幅木タイプ
・

※製造所の仕様による

(品質・性能)
(1) パネル

項目品質・性能

表面材

JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。

心材

JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、メラミン樹脂系単一材の場合は適用しない。

枠材

JIS A 6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、垂鉛めっき処理を施した材料とする。

エッジ材小口

防水処理を施す。

(2) 構造金物

項目品質・性能

脚部(脚具、幅木)

JIS G 4305「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」に規定する SUS304、SUS430J1L、SUS443J1とし、仕上げはHL程度とする。

(3) 付属金物

項目品質・性能

ヒンジラッチセット戸当り

耐蝕性のあるものとする。

腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。
戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

(4) 外観は、JIS A 6512「可動間仕切」の5.b) による。

(5) パネル表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひたつき性・開閉耐久性

項目品質・性能

メラミン樹脂系化粧板及びメラミン樹脂系単一材

JIS K 6903(2008)「熱硬化性樹脂高压化粧板」の表8品質による耐汚染性(B法)の規定を満足していること。

低圧メラミン樹脂系化粧板

ポリエステル樹脂系加工化粧板、ポリエステル樹脂系化粧MD F、ポリエステル樹脂系加工化粧板

JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残る平均値が10μm以内であること。

JAS「合板の日本農林規格」第9条特殊加工化粧板に示された耐引くつき性B試験において、きずの深さの平均値が10μm以内であること。

ポリエステル樹脂系化粧MD F

JIS A 5905「繊維強化セメント板」の表18の規定に適合していること。

ポリエステル樹脂系化粧パーティクルボード

JIS A 5908「パーティクルボード」の表11の規定に適合していること。

(試験方法)
(1) ヒンジは、JIS A 1510-2「建築用ドア金物の試験方法―第2部：ドア用金物」に規定する試験による。
(2) 戸当りの衝撃試験は、JIS A 1510-2に規定する試験による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量 ※ JIS A 6512によりF☆☆☆☆以上

⑤手すり

材料の種類及び仕上げ
○ SUS304 (表面処理 ※ HL 程度 ○ 鏡面)
・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき
(※標準仕様書 1 4 . 2 . 2 による種別 (・ 種))
・ アルミニウム 表面処理 標準仕様書 表14.2.1による種別 (・ 種 色合等 ・ 標準色 (・) ・ 特注色 (・))
手すりの握り部分

⑥階段滑り止め

(20、2、7)
種類幅 (mm)取付け方法端部フラットエンド
※ ステンレス製 (SUS304) ※ 約35 ※ 接着工法 ※ あり ※ ビニル製
ビニルタイヤ入り ・ 埋込み方法 ・ ステンレス製
・ なし ―

⑦黒板及びホワイトボード [G]

(20、2、9)
種類寸法 (mm)色彩形式
・ 鋼製黒板 ※ 焼付け ・ スクリーン付き引き分け
・ はうろう黒板 ・ ・ ・
・ ホワイトボード はうろう 白 ※ スクリーン付き引き分け ・

⑧鏡

取付箇所 ・ 図示 ・ (20、2、10)
寸法 (mm) ・ 図示 ・
厚さ (mm) ※ 5 ・

⑨表示

衝突防止表示 ○ 設置する
形状・寸法 (・ 30φ ○ 25φ)
材質 (・ ステンレス製 ○ カuttingシート)
・ 設置しない
案内用図記号は JIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※ 消防法に適合する市販品 ・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ※ 図示

⑩タラップ

材料及び仕上げ (20、2、12)
・ ステンレス製 SUS304 (表面処理 ※ 研磨なし)
・ 鋼製 (表面処理 ※ 溶融亜鉛めっき 種別C種)

11煙突ライニング

適用安全使用温度
・ 400℃まで ・ 650℃まで
工法
・ コンクリート打込時に打ち込む

煙突成形ライニング材
(品質・性能)
種類ゾノトライト系けい酸カルシウムライニング材
適用安全使用温度 (上限温度) ・ 400℃ ・ 650℃
適用安全使用温度 (下限温度) ・
加熱線収縮率 2.0%以下
曲げ強度 0.8 N / mm2以上
圧縮強度 1.0 N / mm2以上
スポーリング性 試験体に亀裂の発生、剥離あるいは脱落等がないものとする。
透水性 試験体裏面に水滴が生じないものとする。
耐酸性 試験体に形状変化が見られず、崩壊する危険性が無いものとする。
石綿 使用不可。
ライニング材とコンクリートの境界温度 100℃以下とする。

加熱線収縮率、曲げ強度、圧縮強度の確認は、社内試験成績書によることができる。
(試験方法)
(1) スポーリング性試験
適用安全使用温度 (300 ℃) から適用安全使用温度まで 100℃ 間隔で 30分間加熱冷却を繰り返し、各温度設定時の加熱後及び冷却時の試験体亀裂、剥離、脱落の状況を観察する。
(試験体は完成品とし、サイズは内径 600mm × 長さ 1000mm 程度とする。)
(2) 透水性試験
JIS A 5430 「繊維強化セメント板」 9.6 透水性試験による。
(3) 耐酸性試験
1.0%濃度の硝酸及び硫酸水溶液に下記の方法で浸せきした後、試験体の外観を調べる。
試験は、試験体を温度 20℃、湿度 60％の試験室に 24時間以上静置した後、酸水溶液に 1週間 (168時間) 浸せきする。(ただし、酸水溶液は 48時間毎に交換する。) その後、48時間以上温度 20℃、湿度 60 % の試験室に静置した後、外観観察を行う。(試験体のサイズは、100mm×50mm とする。)
(4) 熱伝導率測定
JIS R 2616 「耐火断熱れんがの熱伝導率の試験方法」による。
試験設定温度は 100 ℃、150 ℃、300 ℃、450 ℃、600 ℃ とする。

12ブラインド

(20、2、14)
形式操作方法種類スラットの材質スラット幅 (mm)ボックスレールの材質幅・高さ取付箇所
・横形 ※ 手動 ※ ギア式 ・ コード式 ・ 操作棒式 ※ アルミニウム合金製 [G] ・ 25 ※ 鋼製 ・ ※ 図示 ・
・電動 ―
・縦形 ※ 手動 ※ 2本操作コード式 ・ 1本操作コード式 ※ アルミスラット ・ クロススラット ・ 80 ・ 100 アルミニウム合金製 ※ 図示 ・
・電動 ―

アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする。

⑬ロールスクリーン G

(20、2、15)
材種操作方式遮光性能寸法 (mm)取付箇所備考
○ ガラス繊維製 ・ 電動式 ・ 1級 ※ 図示 ※ 図示
○ 合成・天然繊維製 ○ スプリング式 ・ 2級 ・
・ 木製 ※ チェーン式 ・ 3級 ○ 図示
・

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

14カーテン

(20、2、16)
形式開閉操作ひだの種類生地の種類、品質、特殊加工等取付箇所備考
・シングル・片引き・手引き・つまみひだ (三つ山ひだ、二つ山ひだ) ※ 図示
・ダブル・引分け・ひも引き・箱ひだ、片ひだ ・
・電動・プレーンひだ

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300mm 以上
カーテン用付属金物 フック (ひるかん)
※ 鋼製 ・ 樹脂性

⑮カーテンレール

材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材 (20、2、16)
○ ステンレス製
強さによる区分 ※ 10-90
仕上げ ※ アルマイト
形状 ※ 角形

16ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ (mm) ・ 90×150 ・ 120×80 ・ 120×150 ・ 150×80 ・ 図示
材質 ・ 集成材 (樹脂等は 1 2 章木工事による 仕上げは、仕上表又は図示による)
※ アルミニウム製 押出し型材 (市販品)
表面処理 ・ BC-1種 ・ BC-2種 (※ 標準色 (・) ・ 特注色 (・))
・ 鋼製 (仕上げは、仕上表又は図示による)

⑰天井点検口

材種寸法 (mm)形式外枠内枠
※ アルミニウム製 ※ 450×450 ※ 一般形 ・ 屋内外用 ※ 額縁タイプ ○ 額縁タイプ
○ 500×1200 ※ 屋内用 ○ 目地タイプ ○ 目地タイプ
・ ・ ・ 気密形

(品質・性能)
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜 JIS H 8601 (AA6) 又は同等の性能を有するもの
(外部に用いる場合は、JIS H 8602の B種又は同等以上の性能を有するもの)
内枠及び外枠のコーナースペース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性 (繰り返し開閉試験)
(1) 50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm 以内。
(2) 開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差 ± 0.5mm 以内
外枠と内枠のクリアランス 片面 2.0mm 以内

⑱床点検口

(試験方法)
内蓋 (内枠) の繰り返し開閉試験
(1) 試験体は、枠見込み 40mm 程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式 (天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式) とする。標準仕様書 14 章 4 節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口 450mm×450mm を吊り金具 4 箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19 形と仕上げ材は、せっこうボード厚さ 9.5mm (JIS A 6901「せっこうボード製品」の GB-R の難燃 2 級又は発熱性 2 级以上) 二重張りとする。
(2) 試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
(3) 測定は、上記繰り返し試験において、各 50 回、100 回、300 回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

材種寸法 (mm)形式備考
○ アルミニウム製 ・ 450×450 ○ 一般形 ・ 屋内外用 ○ 鍵付き
○ ステンレス製 ※ 600×600 ・ 密閉形 ○ 屋内用
・ 鋼製 ○ 防鼠、防水型

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にバックシンを装着したものとする。
(品質・性能)
部材名材質屋内外用屋内用
受枠材 蓋枠材アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材ステンレス製JIS H 4100 の A6063S -T5 (表面処理) JIS H 8602 の B 種又は JIS H 8601 の AA15
JIS G 4305 の SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 (表面処理) HL 又は 2B 仕上げ程度
JIS G 4305 の SUS430、SUS430J1L、HL 又は 2B 仕上げ程度
鋼製――標準仕様書表 18.3.1 及び表 18.3.2 のさび止め塗

